

発議第7号

義務教育施設の適正配置に関する決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成29年12月11日提出

つくばみらい市議会議長 高木 寛房 様

提出者 つくばみらい市議会議員 小田川 浩

賛成者 つくばみらい市議会議員 海老原 弘

賛成者 つくばみらい市議会議員 中山 栄一

賛成者 つくばみらい市議会議員 柿沼 朋幸

賛成者 つくばみらい市議会議員 伊藤 正実

賛成者 つくばみらい市議会議員 飯村 裕一

提案理由

今般、義務教育施設適正配置に関する請願が提出されました。このことは、つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会における義務教育施設の適正配置について（第2次答申）の付帯意見及びつくばみらい市議会教育民生常任委員会における義務教育施設適正配置に関する調査の最終報告書が求めている行政の活動がなされていないことが明らかであるといつても過言ではありません。

よって、本議会は、当該委員会が報告した最終報告書に掲げる提言を行政に対し、実行することを約するために決議し、履行を求めるものであります。

義務教育施設の適正配置に関する決議

つくばみらい市の義務教育施設の適正配置に関して、教育委員会に対し、下記の項目を強く要望する。

1. 保護者や地域住民に理解が得られるよう専任となる職員を配置することも考慮しながら、説明会や意見交換会などの回数を増やし、跡地利用や通学方法なども含め、より具体的な方向性を示すこと。
2. 統合した学校の歴史が展示できるメモリアルホールを設置し、統廃合によって統合した学校の歴史が失われないよう配慮すること。

平成29年12月11日

茨城県つくばみらい市議会